

令和2年4月 17 日

自治会町内会長 様

横浜市水道局配水部
配水課漏水管理係

委託事業者による漏水調査についての御協力の依頼

晩春の候 自治会町内会長の皆様におかれましてはますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、水道局では、漏水事故防止の一環として、委託事業者による漏水調査を行うこととされています。

つきましては、漏水調査の概要を自治会町内会長様へ配布いたしますので、御協力をお願いいたします。

1 調査概要

- | | |
|-----------|------------------|
| (1) 調査名 | 漏水調査作業委託（その1） |
| (2) 調査場所 | 港北区内全域 |
| (3) 委託事業者 | 一般社団法人 横浜市水友会 |
| (4) 所在地 | 横浜市保土ヶ谷区宮田町1-5-7 |
| (5) 電話番号 | 045-442-6954 |
| (6) 現場責任者 | 大河内 勉 |

2 調査期間 令和2年5月上旬から令和2年8月下旬までの平日

3 調査方法 道路における路面音聴調査と宅地内に立ち入る戸別音聴調査を行います。

(1) 路面音聴調査

路面音聴調査とは、道路内に埋設されている水道局の配水管（水道の本管）及びお客さまが所有する給水管を対象に調査員が漏水探知器を使用して、道路上から漏水音の有無を確認する調査方法です。この調査では宅地内に入ることはありません。

(2) 戸別音聴調査

戸別音聴調査とは、お客さまが所有する給水管を対象として、配水管から宅地内の水道メーターまでを、調査員が音聴棒を使って水道メーターや止水栓等で漏水音の有無を確認する調査方法です。

宅地内を調査する場合には、お客さまの御了解を得てから行います。また、御不在の場合は、宅地内に入ることなく道路での路面音聴調査のみとします。

※ 漏水していることが判明した場合は、お客さまに直接御説明いたします。また、御不在の場合は、改めて連絡させていただきます。

なお、漏水がないと判断されたお宅には、お声をかけることはありません。

<連絡先>

水道局配水部配水課漏水管理係
担当 大宮、土志田
電話 331-1838
FAX 332-1442

ろうすい

漏水調査のお知らせ

水道局では、漏水調査会社に委託して港北区内の漏水調査を行います。

調査期間 令和2年5月上旬から令和2年8月下旬までの平日

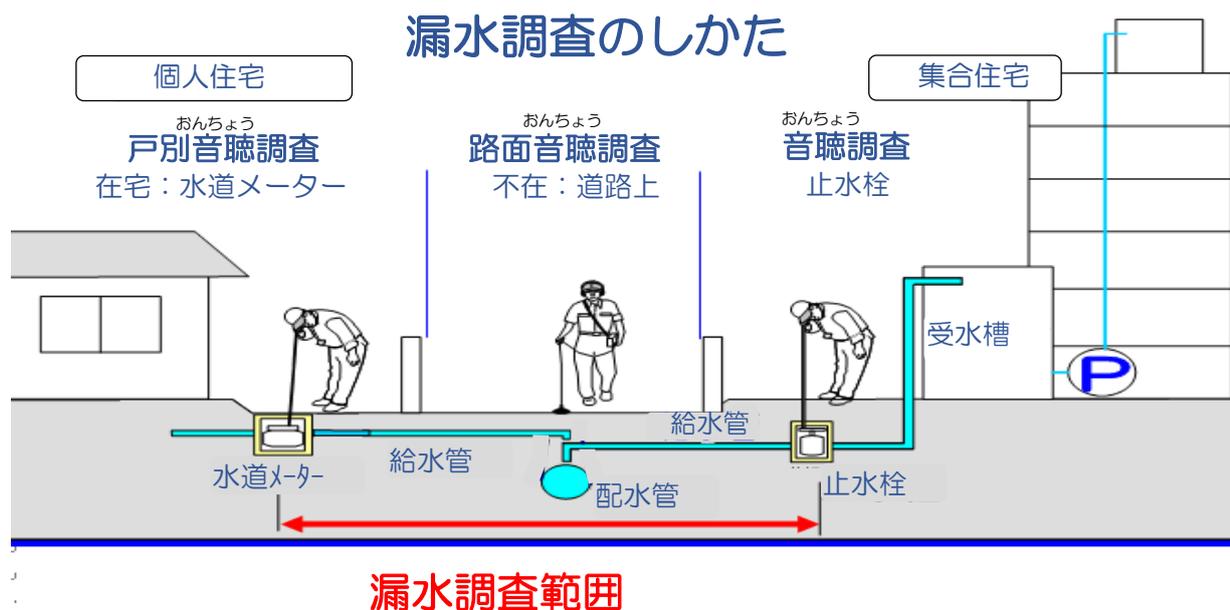
調査時間 午前8時45分から午後5時15分まで

- ★ 調査は下図のように、宅地内の水道メーターで行います。ご不在の場合は、宅地内に入らず、道路上で調査します。
- ★ 宅地内の調査にかかる時間は、**2分程度**です。
- ★ 漏水調査費用は**無料**です。
- ★ 漏水調査により漏水が発見された場合は、該当するお客さまにはご連絡をいたしますが、**漏水が無い場合は連絡をいたしません。**

※最近悪質な訪問が横行しています。不審者には十分お気をつけ下さい。

はちよんなな ろくにろくに

土・日・祝日のお問い合わせは、お客さまサービスセンター 847-6262へお電話下さい。



ろうすい
横浜市水道局 配水課 漏水管理係

横浜市保土ヶ谷区仏向西4-1

電話：045-331-1838（平日:午前8時45分から午後5時15分まで）

担当：大宮、土志田

漏水調査委託会社の制服

お客さまがお住まいの地域では、漏水調査業務を一般社団法人横浜市水友会に委託して実施します。調査は、下記制服の漏水調査員が伺いますので、ご協力をお願いいたします。



横浜市水道局
委託 漏水調査
横浜市水友会

作業服の背中に貼り付けてあります。

 横浜市水道局
漏水調査委託調査員
No.145 

左腕に腕章をしています。

水道局発行の
「身分証明書」及び「バッジ」
を着用しています。

日中でも夕刻時や交通量の激しい地域は注意喚起の為、反射チョッキを着用します。



調査会社

一般社団法人 横浜市水友会

横浜市保土ヶ谷区宮田町1-5-7

電話：045-442-6954

おおこうち つとむ

現場責任者：大河内 勉 携帯電話：070-5081-3529